

事 務 連 絡  
令和2年(2020年)12月1日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

廃棄物処理業者等においてクラスターが発生した場合の対応について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴団体の会員において、クラスターが発生した場合に、各環境保健所(生活環境課 廃棄物行政担当)に情報提供いただくよう、貴会員への周知をお願いいたします。

(参考)

- 「小規模な患者の集団(クラスター)とは」  
同一の感染源で5人以上の陽性者が発生した場合を想定  
感染源や感染経路は、保健所において特定

- 廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策の実施等について(山口県 HP)  
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/11haikibutsu/kansensho.html>

産業廃棄物指導班 中田

TEL : 083-933-2988

FAX : 083-933-2999

E-mail : a15700@pref.yamaguchi.lg.jp